

平成30年度大学教育再生戦略推進費
「大学の世界展開力強化事業」面接審査実施要領

平成30年3月9日
大学の世界展開力強化事業プログラム委員会

1. 目的

大学の世界展開力強化事業における優れた事業計画を選定するため、計画調書の内容等について、審査部会において事業責任者等に対し面接審査を行う。

2. 面接審査の進め方

(1) 時間の配分

事項	所要時間	
事業責任者等からの説明	15分以内	計40分以内
質疑応答	15分以内	
個別審議・面接審査評価書作成	10分程度	

※ 時間の配分は目安であり、面接審査件数を踏まえ、審査部会において決定する。

(2) 出席者

- ・ 出席者は、事業計画ごとに、代表申請大学の原則として学長または副学長・理事、事業責任者、実施担当者を含めて4名以内とする。
- ・ 出席者のうち説明者は、計画調書の内容等について責任をもって説明できる者とする。

(3) 説明内容及び資料

- ・ 説明者は、計画調書に基づき、別途パワーポイント等で作成した資料により説明を行う。

3. 実施後の対応

- (1) 部会委員は、書面審査におけるコメント等を踏まえ、審査基準に基づき事業計画ごとに別途定める「面接審査評価書」を作成する。各評価結果は事務局が集計の上取りまとめた後、審査部会に報告する。
- (2) 審査部会は、書面審査結果及び面接審査の評価結果を踏まえ、合議により優先順位を付した選定候補（案）を決定する。

4. 出席者への注意事項

- (1) 進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該面接審査開始時間の15分前までに指定された場所に参集すること。
- (2) 面接審査における使用言語は、日本語とする。ただし、出席者に日本語での対応ができない者を含めることは差し支えないこととする。その場合、質疑応答を円滑に行える環境の確保（他の出席者が通訳する等）に配慮すること。
- (3) 面接審査内容の録音及び録画は、禁止する。